



軽費老人ホーム(A型)

宝寿園

海と山に囲まれ、四季折々の自然の中で
生きがい求めて、明るく楽しく暮らせるホーム

宝寿園では

瀬戸内海に面した高台で、四季を通じ風光明媚な環境、新鮮な空気、充実した設備、明るい雰囲気の中で家庭生活の延長のような毎日が送れます。

健康と生活意欲を高めるため、いろいろな娯楽設備とレクリエーションもあり、利用者の実態に応じた余暇活動とミュージックテーブルによる療育音楽療法、理学療法士による生活リハビリ等により残存機能の維持・回復を行い健康保持に努めます。

施設の概要

- 定員 50名
- 敷地面積 2,413㎡
- 建物面積(延) 1,587.31㎡
- 鉄筋コンクリート造 2階建
- 総工費 2億6,000万円
内 (財)日本船舶振興会補助金 1億7,700万円
新居浜市補助金 1,000万円
- 開所年月日 昭和58年11月1日
- 申込受付 随時
- 職員構成 施設長1 事務員2 生活相談員1
主任介護職員1 介護職員3 看護師1
栄養士1 調理員4
嘱託医(1) 管理宿直者(2)
- 設備状況 共同棟(1階) 玄関ホール 事務室
理事長室 医務室 静養室 娯楽室
談話室 応接コーナー 食堂 厨房
食品庫 物品庫 浴室
管理宿直室 消火設備 避難設備
エレベーター リハビリ室
- 住居棟1階 居室(全個室)19室 南側にベランダ有り
和室6畳 暖房設備・踏込・押入物置
水洗トイレ・洗面所付き
エレベーター(3人用)
その他 洗面・洗濯場、談話室、
介護職員室、物置、廊下、階段等
- 住居棟2階 居室(全個室)31室 南側にベランダ有り
和室6畳 暖房設備・踏込・押入物置
水洗トイレ・洗面所付き
エレベーター(3人用)
その他 洗面・洗濯場、談話室、
介護職員室、物置、廊下、階段等

施設の特徴

食事は三食を給し、老人の嗜好等を参考にした栄養士による献立で、健康維持に注意し十分な栄養給食を行います。

入浴は決められた時間に週3回以上入浴ができます。

施設での日常生活は、なんら拘束はありませんが、集団生活ですから他人に迷惑をかけたり、共同生活の秩序を乱すような行為は禁止されます。なお、外出、外泊は届け出さえあれば自由です。

ご利用いただくために

詳しくは事前にご相談ください。

●利用資格

60歳以上(夫婦で入所の場合はどちらかでも可能)の健康で身寄りのない者か、家庭の事情等によって家族との同居が困難な者。生活費に充てることのできる収入・資産に上限がありますのでお問い合わせください。

●利用申込

利用希望者は社会福祉法人宝集会・軽費老人ホーム(A型)宝寿園に直接、又は新居浜市福祉課にご連絡ください。ご希望の方には必要書類等をお送りします。

●利用の決定

書類審査、個人面接を行います。

●利用の開始

利用を認められた者は利用契約書に記載の利用開始日から入所できます。

●利用時の所持品

身の廻り品(衣類・家具・その他)を持参願います。

主な娯楽

新聞、雑誌、図書、テレビ、カラオケ、ビデオ上映、囲碁将棋、希望に応じた花摘、園芸、野菜農園もできます。

主な月間行事・クラブ活動

ショッピング、誕生会、絵手紙教室、リサイクル教室
書道教室、カラオケ教室

主な年間行事

花見、宝寿園祭、端午の節句、七夕祭り、盆踊り大会
敬老会、秋祭り見物、小旅行、忘年会、餅つき
新年会、節分、雛祭り



小規模多機能施設

宝寿園

利用者が住み慣れた地域で
安心して利用できるサービスを提供します

小規模多機能居宅介護とは

介護が必要になった高齢者が、地域の方々との交流や地域活動への参加を図りながら、住み慣れた家・地域での生活を継続することができるように、利用者の状態や必要に応じて、「通い」を中心に「泊まり」「訪問」を組み合わせ提供するサービスです。

施設の特徴

利用に関しましては登録制(定員24名)となっており、いつも顔なじみの職員・利用者と家庭的な雰囲気の中で楽しく過ごす事ができるようにしております。

利用料は介護度に応じた月額定額制となっておりますので、通い・宿泊・訪問のご利用回数によって介護保険による自己負担額は変わりません。(食費・宿泊費・オムツ代等は回数により実費徴収)

24時間、365日休まず行っておりますので、ご相談の上いつでも利用することができます。

ご利用いただくために

当事業所への登録が必要です。契約書と重要事項説明書の説明をさせていただき、契約の後、ご利用者様とご家族の状況やご希望に合わせて相談(アセスメント)を行います。アセスメントに基づき計画作成担当者がケアプラン・介護計画書作成を行い、サービスの提供開始となります。

注意事項

小規模多機能型居宅介護事業所に登録されますと、他の訪問介護、通所介護、通所リハビリ、ショートステイ等の事業所の利用はできなくなりますのでご注意ください。
尚、登録していても下記のサービスは介護保険の支給限度額内でご利用いただけます。

- ◎訪問看護
- ◎訪問リハビリテーション
- ◎居宅療養管理指導
- ◎福祉用具貸与

サービスの内容

1. 訪問サービス

ご自宅にお伺いして、安全確認、食事、入浴、排泄等のサービスを提供させていただきます。ご連絡頂ければ必要に応じて深夜、早朝でもお伺いします。
通い・宿泊と同じ顔なじみの職員が訪問させていただきます。

2. 通いサービス

小規模多機能型サービスの中心となるサービスで、1日12名までご利用いただけます。送迎・健康チェック・食事・入浴・排泄・機能訓練・レクリエーション等のサービスを提供いたします。ご相談により利用時間は柔軟に対応させていただきます。
食費等の実費はかかりますが、月に何回ご利用になっても介護保険による自己負担額は変わりません。
泊まり・訪問と同じ顔なじみの職員がお手伝いさせていただきます。

3. 泊まりサービス

個室を用意させていただいており、1日8名までご利用いただけます。
宿泊費・食事代等はかかりますが、月に何回ご利用になられても介護保険による自己負担額は変わりません。
通い・訪問と同じ顔なじみの職員がお手伝いさせていただきます。

4. ケアマネジメント

ケアプランの作成、介護保険申請代行等居宅介護支援事業所が行う業務をさせていただきます。
その為現在介護保険における在宅サービスをご利用の方は居宅介護支援事業所の変更が必要です。
ケアマネジメントにかかる費用は1ヶ月のご利用料金に含まれております。

毎日が楽しく、生き甲斐のある老後を。